

河川愛護モニター募集

網走川に関して、生活の中で得た河川の情報を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

対 河川愛護に関心を持ち、月1度以上連絡ができる18歳以上の方1名

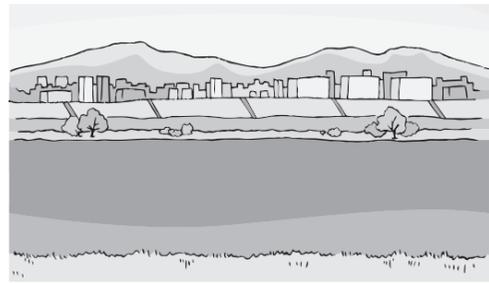
任期 5月1日から10月31日まで

報酬 あり(実際の支給額は、源泉徴収後の差額を支給)

申 郵便、FAX、電子メールで3月14日(土)までに申し込み



詳細は網走開発建設部HPをご覧ください。どうか、直接お問い合わせください。



問 網走開発建設部 公物管理課 ☎0152-44-6384

✉ hkd-ab-kasenaigo1-81a@gxb.mlit.go.jp

いざという時のために

スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティアなどの活動に「安心」をお届けする補償制度です。活動中の万一のケガや、思わぬ事故による賠償責任に備えて、ぜひ加入をご検討ください。

対 スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上のアマチュア団体・グループ

保険概要

団体での活動中や団体活動への往復中に発生した事故補償されます。制度概要の詳細は、スポーツ安全協会のHPをご確認ください。

掛金が変わります

スポーツ活動を行う64歳以下の大人の方の掛金が変わります。詳細は「スポあんネット」をご確認ください。



制度概要の詳細

スポあんネット

問 公益財団法人スポーツ安全協会

☎(固定電話)0570-087-109 / (携帯電話)03-5510-0033

希望者は入札にご参加ください

HP 18180

公用車を売り払います

売り払う車輛

普通乗合自家用車(日野 KL-RU1JHEA)

平成13年車 車検: 令和9年1月24日

走行距離 622,576km

(R8.2.6現在)

売払方法 一般競争入札

入札見積参加、受付期間

3月2日(月)~3月16日(月)

平日8:45~12:00、13:00~17:30までの間

提出先 財務課 契約財産G

申込書、自治体が発行する納税証明書、誓約書が必要です。

※郵送の場合は3月16日(月)必着。

売り払い車輛の公開

📍 学校給食センター(稲美56番地の3)

📅 3月2日(月)~3月16日(月)

※車両確認の際は、事前に契約財産Gまでご連絡ください。

入札日時及び入札場所

3月17日(火)10:00 役場庁舎 2階第2会議室

※入札参加者の立会の負担を経験するため、一堂に会しての入札は行わず、入札日以前の持込、郵送による入札(受付期間内必着)を行います。詳細は町HPを必ずご確認ください。



町HP

問 財務課 契約財産G(2階窓口17番) ☎77-6531

募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様を代表し、制度の運営に関する重要事項を審議いただく運営協議会委員を募集しています。

対 道内在住の満18歳以上の方(議会議員、公務員等を除く)

申 後期高齢者医療広域連合および役場医療給付Gに備え付けの応募要領をご確認ください。

📅 4月30日(木)

募集人数 5名

任期 本年7月から2年間

会議 年2回開催を予定

選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員が選考されます。

報酬 あり(報酬と旅費を支給)

問 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

戸籍保険課 医療給付G(窓口4番) ☎77-6533

ご協力をお願いします

HP 18253

国保病院外来受診の流れをお知らせします

3月から国保病院各診療科の入口番号が一部変更になります。

《外来受診の流れ》※マイナ保険証(もしくは資格確認書)、各種受給者証、診察券をお持ちください

初診の方: 🏠➡️

- ① 新患受付に診療申込書を記載のうえ、提出
- ② 「外来スケジュール票」「受付票」を受け取る

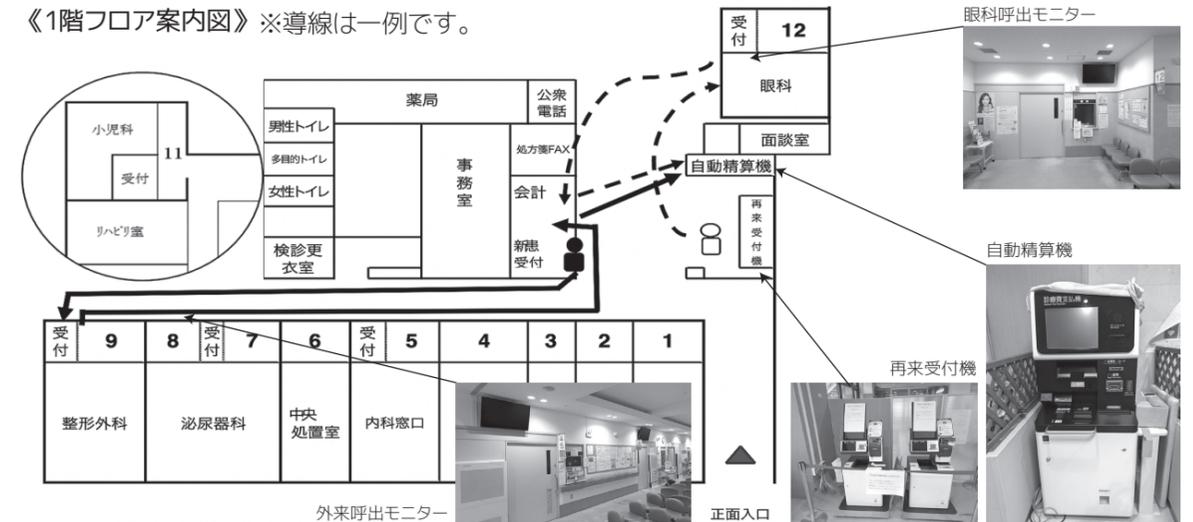
再診の方: 🏠➡️🏠➡️

- ① 再来受付機で、マイナ保険証もしくは、診察券で受け付け
- ② 再来受付機より印刷された「外来スケジュール票」「受付票」を受け取る

初診・再診 共通

- ③ 「外来スケジュール票」は、クリアファイルに入れ診療科受付へ提出
- ④ 呼び出しモニターに自分の「受付票」の番号が表示されたら診察室へ
- ⑤ 診察終了後、会計窓口へ「外来スケジュール票」を提出
- ⑥ 会計待ち受けにご自身の「番号」が表示されたら自動精算機で精算

《1階フロア案内図》※導線は一例です。



問 国民健康保険病院 総務課 ☎73-4111

ご理解とご協力をお願いします

4月1日(水)から使用料・手数料が改定となります

広報2月号でお知らせしたとおり、4月1日(水)に使用料・手数料の料金を改定します。料金改定を行う主なものは次のとおりですので、改めてご理解とご協力をよろしくお願い致します。

使用料

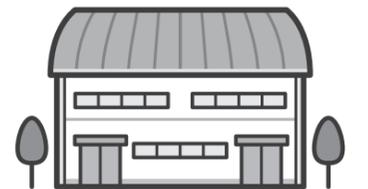
- コミュニティセンター ● みらい農業センター市民農園
- 町民会館 ● スポーツ関連施設 ● マナビティーセンター ● 博物館 など

手数料

- 白黒複写等 ● し尿の収集・処分 ● 直接搬入ごみ処理 など

※料金改定を行う使用料・手数料は2月広報に掲載しています。

料金改定となる使用料・手数料の詳細については、町HPをご覧ください。



問 財務課 財務G ☎77-6530